

辻議員（共産）

令和元年 9 月 25 日
教育長 答 弁 実 録
(教 育 委 員 会)

(問) 県立高校のエアコン設置について

昨年度県立高校に設置したスポットエアコンの冷え具合や騒音などを早急に調査し、県の負担でスポットエアコン設置教室にも正式なエアコンを設置するとともに、山口県と同様に、電気代を全校分負担するよう求めるが、教育長の所見を伺う。

(答)

空調設備が設置されていない県立高等学校の普通教室につきましては、

- ・ 夏季における教育環境の改善と非常災害時の防災機能強化を図ること
- ・ 安全面や機能面の不具合が生じている校舎の老朽化対策などを優先に進める必要がある状況の中で、比較的少額の経費で設置が可能であること

などから、平成30年に可動式のスポットエアコンを整備したところでございます。

スポットエアコン整備校におきましては、

- ・ 電気容量が少ない教室の容量増設の工事や
- ・ 外気を遮断するための噴出しダクトの設置工事など

より効果を高めるための環境整備を行っておりまして、御指摘のような声がある一方で、涼しさを体感できたなどの声もあり、暑さ対策として一定の効果があつたものと考えております。

スポットエアコンの使用状況等につきましては、現在、整備校に報告を求めているところでございます。

その報告も踏まえ、今後、スポットエアコン導入後の効果と課題につきまして、詳細に検証を行うこととしております。

教育委員会といたしましては、その検証結果も踏まえ、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。